

国際法務に係る日本企業支援等に関する  
関係省庁等連絡会議（第15回）

議 事 次 第

日 時 令和4年10月25日（火）午後4時～

場 所 オンライン開催

1 開会挨拶

2 基調講演

経済産業省貿易経済協力局投資促進課

総括課長補佐

菊池 沙織 氏

日本貿易振興機構（JETRO）対日投資部

総括課長代理

蒲田 亮平 氏

質疑応答・コメント

3 関係省庁等からの説明

4 閉会挨拶

国際法務に係る日本企業支援等に関する関係省庁等連絡会議（第15回）

資料目録

- 資料1 経済産業省（貿易経済協力局）基調講演資料
- 資料2 日本貿易振興機構（JETRO）基調講演資料
- 資料3 法務省（大臣官房国際課）資料
- 資料4 法務省（大臣官房司法法制部）資料
- 資料5 法務総合研究所資料
- 資料6 外務省（経済局）資料
- 資料7 経済産業省（通商政策局）資料
- 資料8 特許庁（企画調査課・審判部審判課）資料
- 資料9 独立行政法人国際協力機構（JICA）資料
- 資料10 日本弁護士連合会資料

# Japan Innovation Bridge (J-Bridge) について

---

2022年10月

日本貿易振興機構（ジェトロ）  
対日投資部



# 1. Japan Innovation Bridge (J-Bridge) について

■ 日本企業とスタートアップ等海外企業の国際的なオープンイノベーション創出のためのビジネスプラットフォーム「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」を2021年2月に立ち上げ。

## 対象企業

- 海外企業とのアライアンス（業務提携・技術提携・出資・合併事業設立等）やM&Aにより、ビジネス開発や新規事業創出等を目指す日本企業、大学、研究機関等 ※1※2

## 重点分野

## 重点地域・国 ※3



### デジタル

- モビリティ
  - ヘルステック
  - ライフサイエンス
  - アグリテック
  - リテールテック
  - スマートシティ
  - フィンテック
  - ロボティクス
  - 情報セキュリティ
- など



### グリーン

- 再生可能エネルギー（洋上風力、バイオマス等）
  - 省エネルギー
  - 蓄電池・バッテリー
  - 水素
  - スマートインフラ
  - 緑化・環境保全技術
- など

- 東南アジア
- インド
- 米国
- 欧州
- オーストラリア
- イスラエル
- アフリカ
- 日本

※1 J-Bridgeのサービスご利用にあたっては、会員登録（無料）が必要です。

※2 販路拡大を目的とした代理店契約・販売契約や調達契約等は対象外です。

※3 東南アジアは主にシンガポール、インドネシア、ベトナム、欧州は英国、ドイツ、アフリカはナイジェリア、ケニアなどを中心にサービスをご提供しております。



# (はじめに) 国際オープンイノベーション推進上の課題

社内体制構築

連携先探索

ビジネス開発

サービス  
イン

情報

- 海外エコシステムに係る基本情報が不足
- 連携候補となる外国企業が特定できない
- 制度・市場等の実現可能性確認に必要な情報が不足

ビジネス  
推進  
(社内)

- 外部連携目的・判断基準が曖昧
- 全社的なコミットメントが不足
- 自社情報がうまく発信できない
- 意思決定にあたっての権限付与が不十分

ビジネス  
推進  
(社外)

- 外国スタートアップと協業をする際のスピード感が合わない
- 費用分担、収益分配などの合意形成が困難
- 概念実証を行うための予算を獲得できない

# (はじめに) 国際オープンイノベーション推進上の課題

社内体制構築

連携先探索

ビジネス開発

サービス  
イン

情報

- 海外エコシステムに係る基本情報が不足
  - 連携候補となる外国企業が特定できない
    - メールで接触しても全く回答なし。ジェットロがアポ入れ、面談調整をしてもらえると助かる (大手サービス)
- 制度・市場等の実現可能性確認に必要な情報が不足

イノベ担当チームは小さく、担当者数名で数千社のスタートアップ情報を調べており、全く回っていない (大手化学)

- 自社情報がうまく発信できない

複数国を対象にしているため、横ぐしで比較をすべく、コーディネーターや土業専門家の存在は助かる (大手電機)

ビジネス  
推進  
(社内)

- 外部連携目的・判断基準が曖昧
- 全社的なコミットメントが不足

社内調整にあたり、ジェットロのお墨付きがあることはありがたい (多数)

法務コンサルも是非利用したい。法体系が分かりにくく、インドを避けてシンガポールばかりになる (大手電機)

ビジネス  
推進  
(社外)

- 外国スタートアップと協業をする際のスピード感が合わない

本社側役員が海外M&Aや買収後経営統合 (PMI) の経験がある訳ではないため、意識の溝が大きい (在外日系企業)

ジェットロからのコンサル面の支援があれば本社の説得・意思決定を促すことに役立つ (在外日系企業)

- 意思決定にあたっての権限付与が不十分

- 費用分担、収益分配などの合意形成が困難

- 概念実証を行うための予算を獲得できない

# (はじめに) 国際オープンイノベーション推進上の課題

社内体制構築

連携先探索

ビジネス開発

サービス  
イン

情報

- 海外エコシステムに係る基本情報が不足

広報イベント

ピッチイベント

ソーシング支援

面談組成

- 自社情報がうまく発信できない

リバースピッチ

- 制度・市場等のF/Sに必要な情報が不足

スポット・アドバイザー

ビジネス  
推進  
(社内)

- 外部連携目的・判断基準が曖昧
- 全社的なコミットメントが不足

J-BR!DGE

- 意思決定にあたっての権限付与が不十分

スポット・アドバイザー

ビジネス  
推進  
(社外)

- 外国SUと協業をする際のスピード感が合わない

一貫支援

- 費用分担、収益分配などの合意形成が困難

- 概念実証を行うための予算を獲得できない

実証補助

## 2. J-Bridgeの支援メニューについて（一覧と昨年度実績）

	目的	メニュー	2021年度実施状況
1	海外企業の発掘、商談	(1)海外スタートアップ情報の会員向けHPへの掲載	・2021年度に155件掲載。
		(2)海外スタートアップ等によるピッチイベント	・日ASEANビジネスウィーク（5/28） ・米国ローンチイベント（9/10） ・欧州「省エネ、スマートグリッド関連SU紹介」（9/28-29） ・英国クライメットテック（10/29）など
		(3)日本企業によるリバースピーチイベント	・欧州ローンチイベント（5/14） ・東南アジア・インド編（9/8） ・CONNECT WITH JAPANESE INNOVATION IN SILICON VALLEY - OPPORTUNITIES FOR STARTUPS（9/16） ・J-Bridge×SCRIタイアップイベント（11/18）など
		(4)ソーシング支援（個別、プログラム）	・東南アジア（シンガポール、インドネシア、ベトナム）（7月～12月） ・ソーシング支援プログラム（シンガポール、ベトナム、インドネシア、フィリピン、インド、イスラエル、英国、アイルランド、ドイツ、デンマーク、フィンランド、米国、オーストラリア、2022年1月～3月）
2	戦略策定・事業化支援	(5)専門家等によるスポット相談支援	・スポット・アドバイザリーサービス（シンガポール、ベトナム、インドネシア、インド、イスラエル、英国、ドイツ、米国、オーストラリア）（2022年1月～3月、インドは2021年11月～2022年3月）
3	トータルサポート	(6)一貫支援（エスコートプログラム）	・イスラエル・テックハント（7月～2022年2月） ・マレーシア・エスコートプログラム（9月～2022年3月） ・米国・コーチングプログラム（12月～2022年2月）
4	JB会員間交流	(7)コーヒープレイク	・ジェネラル（ローンチ）（7/27） ・インド（8/17、8/24） ・経産省関係室（9/29）

# 2. J-Bridgeの支援メニューについて（海外有望企業情報）

## 海外有望企業情報

### クリックで絞り込み

分野

ヘルスケア 小売 CRM 農水産  
エネルギー カーボンニュートラル  
IoT・ソフトウェア ロボティクス

国・地域

米国 タイ ベトナム インドネ  
英国 ドイツ フランス イスラ

282社の企業があります。



### EZCLOUD

ベトナム  
その他

宿泊施設、旅行業界、レストランなど、ホスピタリティ産業向けプラットフォームを展開



### Skyline

イスラエル  
AI・データ IoT・ソフトウェア  
その他

3次元と2次元の双方で地理空間データを視覚化できるソフトウェア

### 基本情報

設立年	2013年	代表者	NGUYEN HOANG DUONG
所在地	ハノイ、ベトナム	日本語対応	不可
従業員数	80人	資金調達額/ステージ	4百万米ドル/ー
その他（主要投資家、提携機関など）	・投資家：SEA Group ・連携先：ZaloPay、Momo、VNPAY（E-ウォレット）、SCB、BIDV（バンキングアプリ）、Shopee、Tiki、Sendo（E-コマース）、Astra、Hahalolo、Gody.vn（旅行関連SNS） ・受賞歴：2019年にベトナムの50+10リーディングIT企業（VINASA）、2020年にMake in Vietnam デジタルテクノロジー製品トップ10（情報通信省）		

### 日本企業との協業・連携に向けた関心内容

- ・EZCloudプラットフォームを日本国内のホテルなどの宿泊施設、アミューズメントパークに普及させる
- ・日本の旅行会社と提携し、EZCloudプラットフォーム上でのホテル、アミューズメント、ゴルフなどの予約サービスを日本の顧客に提供する
- ・日本マーケットに即したプラットフォームへの改善・開発を目的とした技術提携
- ・ディストリビューションシステムを改善し、ベトナム市場での更なる展開を可能にするための資金調達

### 現在抱えている課題やニーズ

- ・観光業界は新型コロナの影響を受けているが、BtoBではまだチャンスがある、現在、多くの大企業にデジタルトランスフォーメーションソリューションを提供している
- ・新型コロナの流行で当社含む観光産業では多くの企業が影響を受けたが、EZCloudにとって流行後の発展につながる良い機会と捉えている

### 今後の事業計画

- ・主要製品のインフラ改善
- ・新型コロナ収束後の国際市場開拓（中国、韓国、日本など）

※本ページの内容は一部更新されている可能性があります。最新の情報については個別にお問い合わせください。

ヨンや有害サイトのフィルタリングを提供

ーブテック企業



# 2. J-Bridgeの支援メニューについて（海外有望企業個別発掘）

**J-BRIDGE**

## ソーシング支援プログラム

J-Bridge会員の皆様の協業・連携ニーズ、お探しの技術に応じ、海外スタートアップ等を発掘し、面談を実施します。

**対象国** ※以下の国・地域より、原則3カ国まで希望を選択いただけます。

**インド、イスラエル、米国、オーストラリア**

**東南アジア**：シンガポール、ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン

**欧州**：全域（特に英国、ドイツ、フランス、ベルギー、ルクセンブルク、ルーマニア等）

**アフリカ**：ナイジェリア、ケニア、南アフリカ、エジプト

**対象者** デジタルまたはグリーン分野において、  
上記対象国企業との協業・連携を目指すJ-Bridge会員様

**支援内容** ①申込企業様のニーズに基づき、スタートアップ等海外企業を発掘  
（各国5社程度）  
②発掘企業のうち申込企業様が希望する海外企業との面談アレンジ  
③面談後のフォローアップ

**お申込み** 下記フォームよりお申込みください。  
<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/jaa/sourcing>

**実施期間** 2023年3月まで（お申込み頂いた企業様から順次ご支援を開始します）

**申込締切** 2023年2月末（欧州地域については2023年1月末）

### 申込要件

- 協業・連携のパートナーとなる海外企業を探していること。  
（輸出相手等の発掘は対象外です）
- 海外企業との協業・連携の目的が明確で、人員や予算を確保していること。
- 計画の実施、継続、中止等の意思決定ができる責任者様の同意があること。

### ご留意点

- J-Bridge [会員規約](#)、[利用条件](#)を確認の上、お申し込み下さい。
- お申し込み多数の場合、もしくはお申し込み内容について対応が難しい場合は、サービス提供を見送らせて頂くことがあります。
- 発掘企業との面談の際は、原則、ジェトロ並びに業務委託先が同席します。
- 面談実現の確約はできませんのでご了承ください。

**利用料金** 無料



**お問い合わせ**：ジェトロ 対日投資部 DX推進チーム  
E-mail: [DXPT@jetro.go.jp](mailto:DXPT@jetro.go.jp) Tel: (+81)03-3582-5644

### ご利用の流れ

J-Bridge会員にご登録の上、[申込フォーム](#)からお申込み下さい。

ジェトロで申込内容を確認し、  
必要に応じ追加情報を頂戴し、  
ご対応可否をご連絡します。

お客様のニーズに基づき海外企業  
を発掘し、情報をご提供します。

発掘した海外企業とのご面談希  
望をジェトロにお伝え頂きます。

海外企業も面談を希  
望する場合、ジェトロが  
面談をアレンジします。



# 2. J-Bridgeの支援メニューについて（一貫支援プログラム）



● 参加企業、積極募集中！

## J-BR!DGE

### イスラエル・テックハントプログラム

日本企業の皆様の出資、協業・連携等の事業計画、協業仮説等に沿ったパートナー候補のリスティング、面談アレンジを一貫して支援します。

**対象** イスラエル企業への出資、協業・連携等を目指すJ-Bridge会員

**提供サービス**

- ・ 申込企業の事業計画・協業仮説等の確認（導入面談）
- ・ 事業計画・協業仮説に沿ったパートナー候補企業のリスティング
- ・ パートナー候補企業の中から申込企業が希望する海外企業との面談準備・アレンジ
- ・ 面談後のフォローアップ

**募集企業数** 最大10社程度（先着順：期間中であっても定員に達した場合はお申込み受付が出来なくなることがあります）

**お申込要件**

- ・ 出資、協業・連携等のパートナーとなるイスラエル企業を探していること
- ・ 海外企業への出資、協業・連携等に明確な事業計画・協業仮説等を有し、かつ適切な実施体制等を確保していること
- ・ 計画の実施、継続、中止等の意思決定ができる責任者の同意があること

**費用** 無料

**実施期間** 2023年3月まで

**問合せ・申込み** ジェトロ テルアビブ事務所（担当：太田）  
E-mail: [IST@jetro.go.jp](mailto:IST@jetro.go.jp)

#### メンタリング／戦略策定支援を提供開始

「イスラエル企業との協業などに関心があるが具体的な進め方が分からない。自社の課題感が絞り切れない」といったお悩みがあるJ-Bridge会員向けに、相談を承ることができるようになりました！  
ご関心の方は[こちら](#)をご確認下さい。

#### 📌 ご利用の流れ

J-Bridge会員にご登録の上、[申込書](#)に記入頂き、上記メールアドレスまで送付下さい。

ジェトロにてお申込内容を確認し（必要に応じ追加情報を頂戴します）、対応可否をご連絡します。

現地コーディネーターとともに導入面談、次いでパートナー候補企業リストを提供します。

パートナー候補企業とのご面談希望をお伝え頂き、面談に向けた準備をコーディネーターと進めます。

パートナー候補企業も面談に同意した場合に面談をアレンジします。また面談後の次のステップに向けたフォローアップも行います。

# 2. J-Bridgeの支援メニューについて（専門家等による助言）

**J-BRIDGE**

## スポット・アドバイザリー サービス

海外とのオープンイノベーションを検討・推進する中で、アドバイスが欲しいと感じることはありませんか？  
ジェトロではJ-Bridge会員の皆様を対象に、外部専門家やジェトロ職員による相談対応を承ります。  
新規事業部のみなさま、戦略部門や法務部門の担当者のみなさまをサポート致します！

### 対象国

**インド、イスラエル、米国、オーストラリア**  
**東南アジア**：ベトナム、インドネシア  
**欧州**：英国、ドイツ、フランス、ベルギー  
**アフリカ**：ナイジェリア、ケニア、南アフリカ、エジプト

### 対象者

デジタルまたはグリーン分野において、上記対象国にて現地企業（第三国の企業含む）と協業・連携を進めるJ-Bridge会員様

### 実施期間

2023年3月まで

### 言語

日本語または英語（※）

### 支援方法

以下何れかの方法で最大5回程度まで  
オンライン面談でのご相談：1回あたり1時間程度  
メールでのご相談：1回につき1トピック、最大質問 3 つまで

### 対応内容

- ・メンタリング（初期段階の助言）、戦略策定（※）
- ・法務、労務、税務などの土業分野（※）

### お申込み

下記フォームよりお申込みください。（締切：2023年2月末）  
<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/jaa/spotadvisory>

※各国での対応可能言語・分野が異なります。詳細は次頁「各国の対応可能分野」を参照ください。

### 相談例

- ・海外企業との協業・連携に向けたプラン策定および社内体制の整備
- ・PoC（概念検証）の成否判断または事業化検討の際の基準策定
- ・海外企業等との秘密保持契約書（NDA）などの各種契約書作成のアドバイス
- ・想定するビジネスモデルに潜む法務・税務・労務上のリスクおよびリスクの軽減方法、現地特有の制度対応
- ・出資やM&Aに係る手続き・信用調査等の進め方の助言 など

### 利用料金 無料

XX地域で新規事業を始めた  
いけれども、パートナー探しのた  
めに何から手を付けたいか  
分からない..現地のニーズやス  
タート事情を知りたい。

共同研究開発をするに  
あたって現地の研究員  
を雇用したい。何に注  
意して進めたい？



**JETRO**  
Japan External Trade Organization



## 2. J-Bridgeの支援メニューについて（専門家等による助言②）

### スポット・アドバイザーサービス 各国の対応可能分野

地域	国	対応可能分野	
		メンタリング・戦略策定	法務・労務・税務
南アジア	インド	○	○
中東	イスラエル	○※1	—
北米	米国	—※2	○※2
豪州	オーストラリア	○※3	—
東南アジア	ベトナム	○	○
	インドネシア	○※3	○※3
欧州	英国	—	○
	ドイツ	○	○
	フランス	—	○
	ベルギー	—	○
アフリカ	ナイジェリア	○	○
	ケニア	○	○
	南アフリカ	○	—
	エジプト	○	—

### ご利用の流れ

1. 「J-Bridge」に会員登録  
[J-Bridgeウェブサイト](#)より登録。
2. 本サービスにお申し込み  
[申込みフォーム](#)より、お申し込みください。  
 ※[利用条件](#)に同意頂く必要があります。
3. 専門家による支援実施  
 オンライン面談またはメール対応

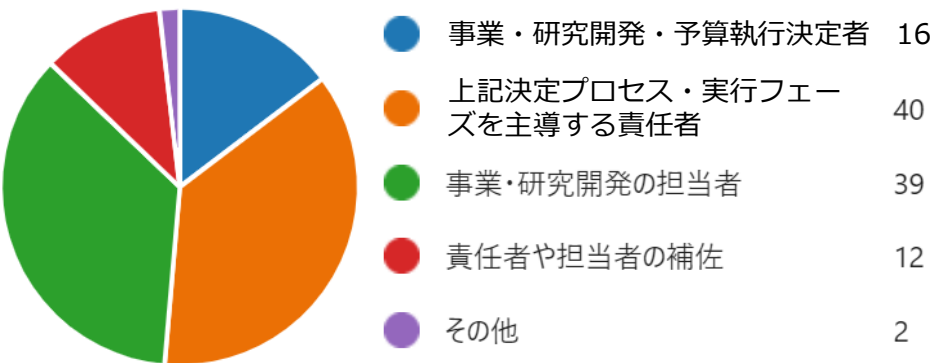
### 📧 お問い合わせ

ジェトロ 対日投資部 DX推進チーム  
 Email:DXPT@jetro.go.jp Tel: (+81)03-3582-5644

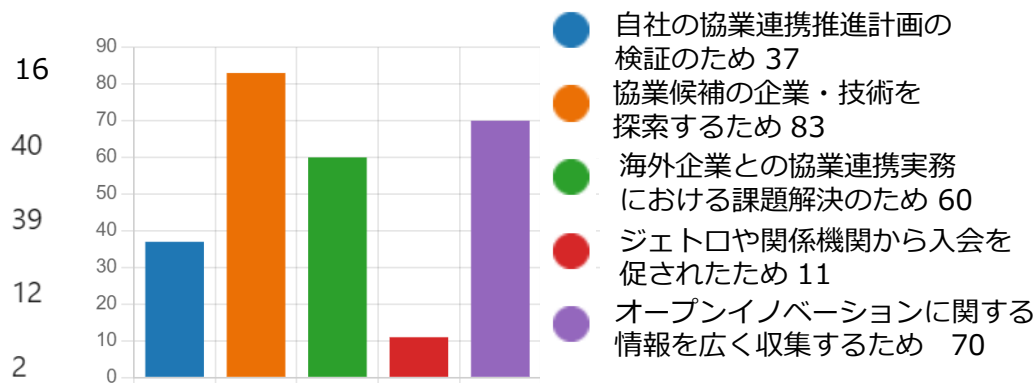
- ※1 イスラエルは、同一案件のご相談は原則3回までとしています。  
 ※2 米国について、法務相談のみ承ります（労務・税務の対応不可）。  
 また、スポットでのメンタリング・戦略策定支援はできかねますが、一貫支援型のコーチングプログラムをご用意しています。詳細はお問い合わせください。  
 ※3 インドネシアとオーストラリアは英語対応のみとなります（日本語対応不可）。

# (ご参考) J-Bridge会員企業へのアンケート (N=109)

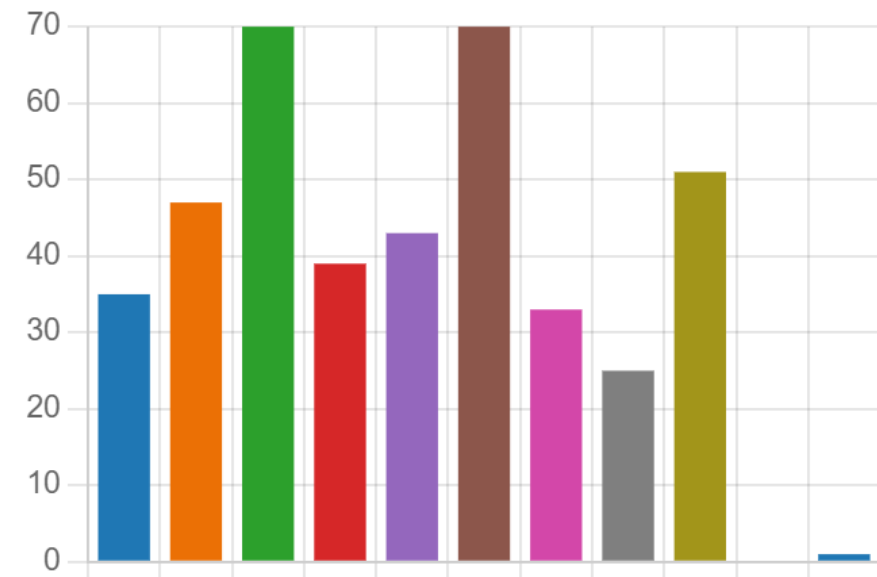
## 会員の属性



## 参加理由・目的



## 自社以外のリソースに期待するもの



- 大学・研究機関や自治体関係者など、国内外のエコシステム関係者とのネットワーキング機会 47
- 関心に合った海外企業を検索・絞り込みできるデータベース 70
- 協業内容の検討、海外企業探しを一緒に推進できる専門家 39
- 海外企業と自社の間立ち協議を推進するコミュニケーター 43
- 海外企業の事業内容や技術、ニーズが分かる情報 70
- 初期段階の技術検証や概念実証のための補助・テストベッド 33
- 協業の深化・商業化の検討を一緒に推進できる専門家 25
- 海外の法規制・制度に関する情報 51
- 特にない、わからない 0
- その他 1

# 3. 成功事例 (ベトナム)

Gakken

KiddiHub

ベトナムのスタートアップと、現地での教育事業展開拡大に係る業務提携のためのMOUを締結

協業・連携内容：業務提携

## 分野

教育 (エドテック)

## 企業情報

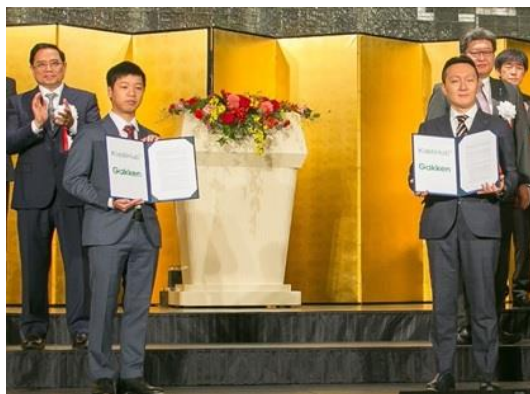
日本企業	<a href="#">株式会社学研ホールディングス</a>
所在地	東京都
事業内容	学習塾などの教育サービス、出版等
海外企業	<a href="#">KIDDIHUB EDUCATION TECHNOLOGY JSC</a>
所在国	ベトナム
事業内容	教育プラットフォームの運営等

## 協業・連携事業概要

- ①協業・連携プロジェクトの概要紹介  
ベトナムにおける幼児教育事業展開
- ②協業・連携の具体的な内容  
Kiddihubはベトナムで教育プラットフォームを運営し、8.5万人の登録者に対して教育情報の提供、ECサービス等を提供。学研はこの顧客網を活用し同社の教育コンテンツ等を提供するとともに、両者でベトナムでの新たなビジネスモデル・商品開発等を行う。
- ③今後の計画について  
両者で協力しながらベトナムでの事業展開を推進し、幼児教育市場における最大手を目指す

J-BR!DGE

ソーシング支援



日越投資カンファレンスでチン首相、萩生田大臣を前に覚書を披露する学研（右）とキディハブ（左）の代表者（ジェトロ撮影）

Aiming No.1 player of Kids education Market in Vietnam



出所：同社プレスリリース

# 4. 成功事例（インドネシア）



インドネシアのクラウドキッチン運営企業と、IoTを活用したコールドチェーン構築等のための協業を推進

協業・連携内容：業務提携

## 分野

モビリティ、フィンテック

## 企業情報

日本企業	<a href="#">Global Mobility Service株式会社</a>
所在地	東京都
事業内容	金融・IoT・モビリティサービス
海外企業	<a href="#">Yummy Corp</a>
所在国	インドネシア
事業内容	クラウドキッチン（デリバリー専門キッチン施設）運営



Yummy Corpピッチ登壇時のイベント（2021年1月29日実施／「インドネシアFoodtechセミナー」）

## 協業・連携事業概要

J-BR!DGE

ピッチイベント

面談組成

### ①協業・連携プロジェクトの概要紹介

Global Mobility Service（GMS）が独自に開発した「Mobility-Cloud Connecting System」（車を制御できるIoTデバイス）を搭載した冷凍機付きバン車両（自動車部品メーカーのデンソーとの実証事業）をYummy Corpが活用し、低与信の運転手が配送業務に参画可能にするプロジェクト。

### ②協業・連携の具体的な内容

制御デバイス付き車両とソフトウェアにより、モビリティデータを蓄積・分析・可視化し、フィンテックサービス等とのデータ連携を実現することで、現地の課題である低与信の運転手の事業参画を可能に。GMSは取得したデータを自社事業にも活用。

### ③今後の計画について

現地ニーズに対応し、冷凍・ドライの混載可能な車両の試験導入を目指すと同時に、GMSが日本の食品メーカーや現地サプライヤー等も巻き込んでYummy Corpの商品開発やマーケティングを支援し、車両サービス導入も拡大する好循環の実現を図る。



# 5. 今年度の事業のポイント

## 2022年度の事業のポイントと関連分野における取り組み方向性



### サービス開発から本格展開期に

- 各国での支援メニューの開発・試行を経て、統一プラットフォームでのサービスの本格展開期に。

取り組み例

アフリカの  
重点地域化

欧米でも  
デジタル分野を対象に

各種サービスの横並び  
での整備・提供



### 通商政策と連動した打ち出し

- 通商政策や各種枠組みと積極的に連携、貢献を強化。

これまでの  
連携事例

**二国間**  
日米商務・  
産業パート  
ナーシップ

**マルチ**  
アジア未来  
投資イニシ  
アティブ

**WTO**  
DX格差解消  
に向け、事業  
実施

### 1. 政策・規制・助成等制度情報の発信強化

- 主要国におけるグリーン・デジタル分野の政策・規制・公的支援等に関する情報提供を一層強化。

機構内他部門とより密に連携し、  
関連政策・規制情報等を発信

各国の助成スキーム等の優遇  
制度・コンタクト情報を整備

### 2. 先進的協業事例の収集・発信

- 主要国の先進的協業事例（ベストプラクティス）を  
発信し、J-Bridge会員企業の協業アイデア創出に貢献。

制度変更・規制強化等を新たな  
商機ととらえ、新規事業を創出  
した先進的協業事例を発信

# 国際仲裁活性化に向けた基盤整備

## 国際仲裁活性化の意義

- ✓ 国際仲裁は、国際取引における紛争解決のグローバル・スタンダードであり、**我が国の司法インフラ整備として不可欠**
- ✓ アジアでは、官民挙げて積極的に国際仲裁を呼び込み、飛躍的に利用件数が伸びている一方で、**日本の利用件数は低調**にとどまっている。

【申立受理件数(2019年)】

一般社団法人日本商事仲裁協会(JCAA)	11件
シンガポール国際仲裁センター(SIAC)	479件
香港国際仲裁センター(HKIAC)	308件

※JCAAは2019年度の件数

## 国際仲裁活性化に向けた調査委託

### ➤ 専用施設(東京)の確保・提供

**国際仲裁の専用施設を東京都心に確保**し、実際の仲裁手続きを取り扱う。

※「**虎ノ門ヒルズビジネスタワー**」に仲裁施設を確保し、2020年3月に開業

### ➤ 研修・セミナー・シンポジウム等

広報や人材育成に向け、企業や弁護士等を対象にしたセミナー等を国内外で広く実施

海外の主要国際仲裁機関等とも連携を強化



以下の要因等について調査を行い、その結果をとりまとめ

5年間 実施

2019年度～2023年度

(予算額:約7億8千万円)

国際仲裁  
取扱件数  
の増加

国際仲裁  
人材の育成

委託先:一般社団法人日本  
国際紛争解決センター

## 調査結果の活用

調査結果に基づき、  
各種施策を強力に展開

○日本企業の**海外展開**を後押し  
○日本国内への**外国投資**の呼び水に

**経済成長に貢献**

# 日本の法制度の情報発信に関する政府の取組み(法令外国語訳)について

- 平成16年11月 司法制度改革推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定  
「グローバル化する世界で、我が国の法令が容易かつ正確に理解されることは極めて重要であり、**我が国の法令の外国語訳を推進するための基盤整備を早急に進める必要がある**」
- 令和4年6月 経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2022)  
「**法令・行政文書の英語化**や理解の促進等の環境整備を進める」

## 法令外国語訳の仕組み

### ① 関係各省庁

関係省庁連絡会議によって決定された翻訳計画に基づき、所管法令につき、**翻訳原案を作成**



### ② 法務省

各省庁から提出を受けた翻訳原案を、**公開に耐え得る品質の確保という観点から検査**(標準対訳辞書の活用、ネイティブチェック、法令外国語訳推進会議構成員(学者・弁護士等)による検査)



法令外国語訳推進会議が標準対訳辞書の策定・改訂

### ③ 関係各省庁

法務省の品質検査を受けて、**法令翻訳を完成、法務省に提出**

⇒ 法務省において**専用のホームページで公開**

## 法令外国語訳の現状

専用ホームページにおいて、

公開している法令数：**844法令**(令和4年7月末)

(これまで世界86以上の国や地域からアクセスあり)

アクセスの多い上位10法令(令和3年4月～令和4年3月)

	法令名
1	金融商品取引法
2	金融商品取引業等に関する内閣府令
3	保険業法施行規則(第一編から第二編第五章まで)
4	銀行法
5	民法(第一編第二編第三編)
6	会社法(第一編第二編第三編第四編)
7	保険業法施行規則(第二編第六章以降)
8	電気通信事業法
9	保険業法
10	投資信託及び投資法人に関する法律

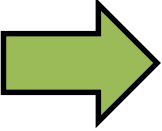
# これからの取組

- 令和4年4月開催の「日本法令の国際発信の推進に向けた官民戦略会議」第3回会議で、**民間構成員からの重点要望事項**が取りまとめられた。

## 【民間構成員からの重点要望事項（2022年度）】

- 1 2025年度までに**新たに1,000本以上の英訳法令等の公開を目指すこと**  
※2020年度の要望事項も踏まえると、2025年度までに最低でも600本以上の英訳法令等を公開し、さらに400本の英訳法令等の公開を目指すことが求められている。
- 2 **機械翻訳（AI翻訳）の本格的導入に向けた取組の推進及び検査体制の強化**について  
※機械翻訳（AI翻訳）が一般的な用途としては実用レベルに達しているものと考えられるため、まずは、法務省において、機械翻訳（AI翻訳）の本格導入に向けた取組を実施するよう要望があったもの。

令和4年7月15日開催の関係省庁連絡会議において、上記要望に沿って取組を進めていくことが承認

- 
- ・ 2020年度の要望事項である最低600本以上の英訳法令の公開を行うとともに、**さらに400本（合計1,000本以上）の英訳法令の公開を目指す**
  - ・ **法務省において、機械翻訳（AI翻訳）の本格導入に向けた取組を実施**



# 日本の法曹有資格者による日本企業（特に中小企業）の支援の方策等を検討するための調査研究

## 問題点・現状

- 日本企業の海外展開はグローバル化に伴い増加傾向  
→ 特にアジア新興国を中心に法制度や運用の不備がビジネスリスクに。

日本企業が直面する法的リスクの実情等を把握する必要

## 調査委託の方法等

- 法曹有資格者を、日本企業が多く進出し、または今後の進出が見込まれるアジア新興国等に派遣
  - ・ 令和4年度は、ニュージーランド（新規）、インドネシア（報告書のアップデート）における調査を実施。
  - ・ 今後も、継続的に調査を実施予定。

【調査研究実施状況】（新規調査国）

シンガポール（H26・27）、タイ（H26・27）、インドネシア（H26・27）、  
フィリピン（H27・28）、インド（H28・29）、ミャンマー（H28・29）、  
マレーシア（H30）、カンボジア（R1）、ベトナム（R2）、モンゴル（R3）、  
ニュージーランド（R4）

- 現地における調査方法
  - ・ 現地法令等の文献調査、現地当局からのヒアリング
  - ・ JETRO等の現地関係機関や現地日本企業へのヒアリング・アンケート・セミナー等の実施

調査結果を公開し、日本企業と情報共有を進める

## 効果

### 日本企業（特に中小企業）

- 直面しやすい法的問題の実態
- 法的問題に対する対応の在り方
- 現地関係機関との連携  
等の情報を共有。事業展開の足がかりに。

### 現地での活躍を目指す法曹有資格者

- 現地法制度やその運用上の留意点
- 現地における日本の法曹有資格者の活動規制
- 日本企業による法的支援のニーズの実情  
等の情報を共有。海外展開のきっかけに。

# 法制度整備支援事業実施状況

## ◎ 概要

- ・域内格差是正のためのメコン諸国に対するセミナー等（ベトナム、カンボジア、ラオス）
- ・民事法、行政法、知財分野を始めとするビジネス関係法令整備・運用のためのセミナー、共同研究等（インドネシア、ウズベキスタン等）
- ・法令の適切な運用や調停に関する支援等、法制度の安定性、予測可能性の向上、公平かつ迅速な紛争解決の促進に資するもの。

### ベトナム社会主義共和国



#### 【現在の取組】

JICA「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」ほか

- ・法規範文書の不統一、法執行の非効率等を改善するための重要課題を特定した上、具体的な解決策を検討・提案する活動を実施中。

### ラオス人民民主共和国



#### 【現在の取組】

JICA「法の支配発展促進プロジェクト」ほか

- ・新民法典（2020年5月施行）の普及や条文解説集の作成、民事判決書の改善（判決書マニュアル改訂）、法学教育・研修の改善等を支援。

### カンボジア王国



#### 【現在の取組】

JICA「民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト」ほか

- ・裁判官の民法・民事訴訟法の理解促進、民事書式例の作成、判決書公開等を支援。
- ・王立司法学院との協力（民事司法改善等、オンラインセミナー実施）

### バングラデシュ人民共和国



#### 【現在の取組】

- ・JICA国別研修（司法機関の能力強化、調停人養成等）
- ・事件管理・訴訟遅延解消オンラインセミナー実施

### スリランカ民主社会主義共和国



#### 【現在の取組】

JICA国別研修（刑事司法改善）（オンライン研修実施）

### インドネシア共和国



#### 【現在の取組】

JICA「ビジネス環境改善のためのドラフター能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」

- ・法的整合性向上、知財事件等のビジネス関連事件に関する裁判官の法的判断及び訴訟運営に関する能力向上支援など

### ミャンマー連邦共和国



#### 【現在の取組】

JICA「ミャンマー法司法制度整備支援プロジェクト」ほか  
（※現在、停止中）

### ウズベキスタン共和国



#### 【現在の取組】

- ・行政手続法・行政訴訟法共同研究、犯罪白書作成支援（オンラインによる定期会合）等
- ・JICA国別研修（民法・民事訴訟法の運用）

### モンゴル国



#### 【現在の取組】

両国法制度比較、商取引法関連規定の整備に関するオンラインセミナー実施

### ネパール連邦民主共和国



#### 【現在の取組】

民法、刑事関連法の運用に関するオンラインセミナー実施

### 東ティモール民主共和国



#### 【現在の取組】

土地関連法等に関するオンラインセミナー実施

# 在外公館における弁護士を活用した企業支援

日本企業の活動を法的側面から支援するため、在外公館において、日本の弁護士等に委託して、日本企業に対する法的アドバイスや、現地の法令・法制度等についての調査・情報提供等の業務を実施（実施対象公館は、進出している中小企業が多く、ニーズがある地域の公館の中から選定。）。

## 【令和4年度実施公館】15カ国20公館

1	中国	在中国大使館・在上海総領事館・ 在青島総領事館
2	モンゴル	在モンゴル大使館
3	インド(新規)	在インド大使館
4	インドネシア	在インドネシア大使館・在スラバヤ総領事館・ 在デンパサール総領事館
5	フィリピン	在フィリピン大使館
6	マレーシア	在マレーシア大使館・在ペナン総領事館
7	ミャンマー	在ミャンマー大使館
8	ネパール	在ネパール大使館
9	ブラジル	在リオデジャネイロ総領事館
10	ウズベキスタン	在ウズベキスタン大使館
11	アラブ首長国連邦	在ドバイ総領事館
12	ケニア	在ケニア大使館
13	タンザニア	在タンザニア大使館
14	ルワンダ(新規)	在ルワンダ大使館
15	ガーナ(新規)	在ガーナ大使館

※令和3年度は13カ国19公館

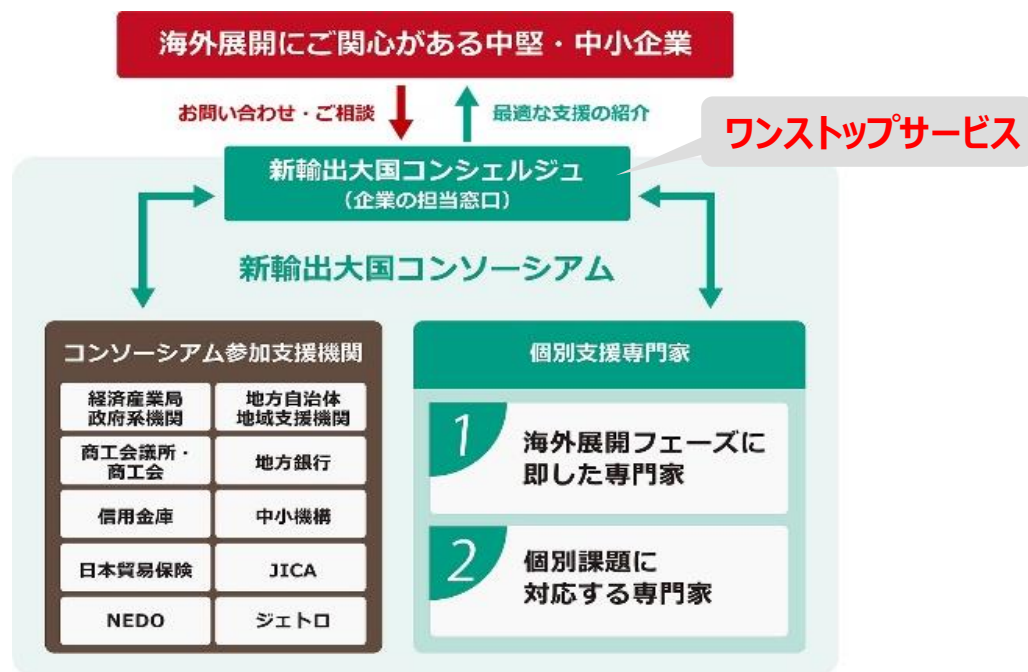
## 委託内容(例)

- 日本企業を対象とした無料法律相談会やセミナーを在外公館等で実施
- 現地の法令・法制度やその運用に関する調査(在外公館は個々の企業支援やセミナー等にも活用)
- 在外公館が現地政府と交渉する際のコンサルティング(事案の法的分析・整理等)

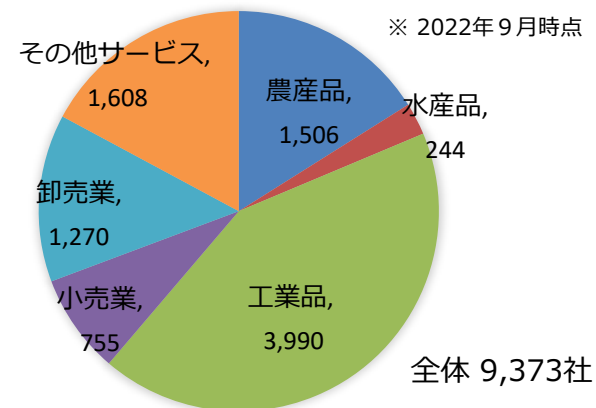
# 新輸出大国コンソーシアム

- JETRO、中小機構、金融機関、商工会議所、商工会などが参加する**新輸出大国コンソーシアム**において、JETROの国内事務所（50拠点）に**企業の海外展開相談窓口を配置し、企業の相談・問合せに対するワンストップサービス**を提供。
- また、**海外ビジネスの専門家**が、**支援対象企業のニーズに応じて**、海外展開計画の策定、現地での商談、バイヤーの選定、海外店舗の立ち上げ、基準・認証制度への対応など、**海外展開のあらゆる段階において適切なサポート**を実施。

## 新輸出大国コンソーシアム体制図



## これまでの支援実績



農産品：1,506社(16.1%)  
 水産品：244社(2.6%)  
 工業品：3,990社(42.6%)  
 小売業：755社(8.1%)  
 卸売業：1,270社(13.5%)  
 その他サービス：1,608社(17.2%)

# 標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き

- ▶ ライセンス交渉の円滑化や紛争解決の迅速化のため、標準必須特許に不慣れな当事者にもわかりやすく的確な情報を提供すべく、**2018年6月5日に「手引き」を公表**。
- ▶ **「生きた」手引きであり続けるよう**、開かれた、透明性の高い手続で、**随時見直し**。

## I. 手引きの目的

- **内外の裁判例や実務等の動向**を踏まえ、ライセンス交渉を巡る**論点をできるだけ客観的に整理**
  - どう行動すれば、「誠実に交渉している」と認められやすいか説明
  - 規範を設定しようとするものではなく、法的拘束力を持つものでもない
  - FRAND宣言された特許が対象

## II. ライセンス交渉の進め方

### A. 誠実性

- 各交渉段階で特許権者と実施者のそれぞれがとるべき対応
- 不誠実な行為の具体例

### B. 効率性

- ライセンス交渉の効率性に係る考慮要素
- サプライチェーンの中で誰がライセンス契約の締結主体となるべきか

## III. ロイヤルティの算定方法

### A. 合理的なロイヤルティ

- 算定の基礎をどのように決定すべきか
- 料率をどのように決定すべきか

### B. 非差別的なロイヤルティ

- 用途に応じてライセンスの料率や額を変えることは差別的か(use-based license)

### C. その他の考慮要素

- ロイヤルティの支払い方法

# 手引きの改訂の経緯・方針

## 改訂までの経緯

- 2018年の「手引き」の公表以降、**SEPに関する裁判例の蓄積**が進むとともに、**異業種間紛争が表面化**。
- これを受け、**2021年5月より**開始した**調査研究**において、有識者検討会を設置の上、**手引きの改訂について検討**。
- **2022年2月1日**に調査研究の**中間報告会を兼ねたセミナーを開催**。
- **2022年5月9日**に**改訂案を公表**。6月8日まで**意見募集を実施**。意見提出件数22件（うち海外からは9件）。
- 意見募集の周知も兼ねた標準必須特許に関する**国際シンポジウムを2022年5月19日に開催**。
- **2022年6月30日**に意見募集の内容を反映した**手引きを公表**。
- 2022年7月19日に**英語版を公表**。

## 改訂の方針

- 当初の**目的・位置づけを維持**。
- 「手引き」が公表された**2018年以降の裁判例**や政府機関の公式声明**等を基に改訂**。
- 経産省による「誠実交渉指針」と齟齬の無いものとする。

調査研究（2021.5~2022.3）

セミナーの開催（2022.2.1）



改訂案の公表（2022.5.9）



意見募集（2022.5.9~2022.6.8）

国際シンポジウムの開催（2022.5.19）



改訂版の公表（2022.6.30）

日本語：

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/rev-seps-tebiki.html>

英語：

<https://www.jpo.go.jp/e/system/laws/rule/guideline/patent/rev-seps-tebiki.html>



# 改訂の主なポイント

## 1. 特許権者がライセンス交渉の際に提示する情報に関する記述を変更

- 「不誠実と評価される方向に働く可能性」がある行為の記載において、「クレームチャート」の提示は義務でないとする裁判例（ドイツ）の存在を反映。
- クレームチャートの提供が一般的である旨の記載は維持。

## 2. サプライチェーンにおける交渉の主体に関する記述を変更

- 特許権者は最終製品メーカーをライセンス交渉先としてよいという裁判例（ドイツ）の存在を反映。

## 3. 国際裁判管轄に関する新規セクションを追加

- 一国の裁判所がグローバルFRANDレートを決定できるとする裁判例（英国、中国）の存在を反映。
- 訴訟差止命令（ASI: Anti-Suit Injunction）を発出した裁判例（中国など）の存在を反映。

## 4. 「標準必須特許のライセンスに関する誠実交渉指針」への言及

# 知財司法分野の国際連携

- ✓ 知財司法分野における各国間の相互理解の促進、我が国ユーザー等への情報提供のため、特許庁、最高裁、知財高裁、法務省、日弁連、弁護士知財ネットとの共催で国際シンポジウム等を開催
- ✓ 令和3年度は、アジアの知財司法関係者を集めて「国際知財司法シンポジウム（JSIP）2021」を2021年10月20日～22日にWeb開催
- ✓ 令和4年度は、日米欧の知財司法関係者を集めて「国際知財司法シンポジウム（JSIP）2022」を2022年10月27日～28日に開催予定

## 国際知財司法シンポジウム（JSIP）2022 ～日米欧における知的財産紛争解決～

10月27日（木） 裁判所パート

- ✓ 複数主体による特許権侵害の国際比較
- ✓ 民事紛争解決手続の多様化とその課題

10月28日（金） 特許庁パート

- ✓ 特許権に対する無効・異議制度の実情
- ✓ 仮想事例に基づく訂正要件判断の国際比較



国際知財司法シンポジウム2021



## 日本企業支援に関する JICA 法制度整備支援分野の取組みについて

### 1. ベトナム「改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)

ベトナムにおける競争法の実効性のある運用に資する取組として、2022年5月、ホーチミン市にて、ベトナム競争消費者庁(VCCA)が主催する経済集中規制をテーマとした公開セミナー開催を支援。VCCA、ベトナム人弁護士、JICA 専門家が、それぞれ、2019年以降の経済集中規制の運用状況、事業者側の視点からみた経済集中規制遵守、日本の企業結合審査について発表を行った。ホーチミン日本商工会議所副会頭をはじめ、日系企業職員を含む約150名が参加。6月にはハイフォン市、7月にはグアン省にて「自由貿易時代の競争法」をテーマとした公開セミナー開催を支援。今後、ハノイにおいて電子商取引をテーマとした公開セミナー開催を支援する予定。

(参考 URL)

[ホーチミン市における公開セミナーの開催 | 改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト | 技術協力プロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA](#)

[ハイフォン市における公開セミナー及び内部研修の開催 | 改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト | 技術協力プロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA](#)

[グアン省における公開セミナーの開催 | 改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト | 技術協力プロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA](#)

### 2. モンゴル「公正競争環境改善プロジェクトフェーズ2」(技術協力プロジェクト)

モンゴルにおいて公正競争・消費者保護庁(AFCCP)の改正競争法の執行能力、政策策定能力向上を目的とした活動の一環として、競争法に関する教科書(モンゴル語)を作成し、2022年9月にAFCCPへ引き渡しを行った。

### 3. タイ「競争法執行能力強化」(個別専門家)

タイ競争当局による競争法の執行能力向上を目的として、2022年3月、企業統合審査および市場調査について、タイ取引競争委員会(TCCT)内部向け研修を行った。8月には、公正取引委員会職員を現地に派遣し、TCCT 職員向けに、事件審査一般およびデジタルフォレンジックに関するセミナーを行った。10月には、優越的地位の濫用をテーマとしたセミナーを開催予定。



国際取引、海外展開に取り組む中小企業の方へ

# そのお悩み 弁護士に 相談できます！

お気軽に

初回相談  
30分  
無料



- 申込手続きカンタン！
- 幅広い内容の相談に対応
- 解決まで見据えた対応が可能

## 国際業務の経験が豊富な弁護士に、法律相談ができます

- 外国企業との契約を作成してほしい 相手方から送られてきた英文契約を見てほしい
- 外国に進出する場合の留意点を教えてほしい
- 外国企業と取引することになったが、国内の取引と何が違うのかわからない
- 外国企業との合弁会社設立のサポートをしてほしい
- 日本で、外国企業と業務提携をする予定だが、何をすればいいかわからない
- 外国企業とトラブルが発生して代金を払ってもらえない

こんな時にご相談ください！



## 他にも……

インバウンド取引

輸出契約の解除

海外拠点における従業員の不正行為事件対応

輸入品の品質トラブルへの対応

# 国際業務支援弁護士ご紹介の流れ

1

以下のいずれかから本制度の紹介を受けてください

## ● 日本弁護士連合会(日弁連)との連携団体等からの紹介

<b>日本貿易振興機構(ジェトロ)</b> 最寄りのジェトロ事務所まで。 東京の方は TEL:03-3582-5651 受付時間:平日9時~12時/13時~17時 オンラインでも相談申込を受け付けています。		<b>日本政策金融公庫</b> 全国の最寄りの支店にご相談ください。 営業時間:全店舗 平日9時~17時		<b>国際協力銀行(JBIC)</b> 本店(東京)TEL:03-5218-3579 大阪支店 TEL:06-6345-4100 受付時間:平日9時~17時	
<b>全国中小企業振興機関協会(下請かけこみ寺本部)</b> TEL:0120-418-618 受付時間:平日9時~12時/ 13時~17時		<b>東京商工会議所</b> TEL:03-3283-7745 受付時間:平日9時30分~17時		<b>国際協力機構(JICA)</b> 民間連携事業部中小企業・SDGs ビジネス支援事業窓口 TEL:03-5226-3491 受付時間:平日9時30分~17時45分 オンラインでも相談申込を受け付けています。	
<b>本制度の利用機関からの紹介</b>		<b>国土交通省「中堅・中小建設業海外展開推進協議会(JASMOC)事務局」からの紹介</b> 右の QR コードをご参照ください。			
<b>日弁連会員(弁護士)からの紹介</b>					

2

以下のいずれかの方法で、お申込みください

- 上記団体等から申込書入手して必要事項をご記入の上、日弁連・国際課に FAX してください。  
FAX 送信先:03-3580-9840
- 日弁連のホームページから必要事項をご記入の上、お申し込みください。

お申込みはこちら



3

弁護士との面談をご予約ください

日弁連から担当弁護士決定の通知を行った後、担当弁護士から連絡がいきます。面談の予約をしてください。

4

担当弁護士にご相談ください(初回30分無料)

費用の詳細は右の「弁護士報酬について」をご覧ください。

5

必要に応じて、追加の依頼を行ってください

無料相談に引き続き相談や書類作成等を依頼される場合は、お見積もり、重要事項の説明を受けていただき、委任契約を結んでください。ご依頼に応じて担当弁護士が業務を行います。業務終了後、相談料をお支払いください。

※電話相談サービスではありません。

全国各地の事業者の皆様にお申込みいただけます

ご紹介する弁護士は、札幌地域、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県に事務所のある弁護士になります。上記地域以外所在の事業者の皆様には、お近くの地域の弁護士を紹介いたします。

弁護士報酬について

初回相談は30分無料です。無料相談以降については、10時間まで相談・書類作成等に要した時間30分ごとに一律10,000円(税抜)となります(実費別途)。

10時間を超えて相談・書類作成等の依頼を希望される場合は、担当弁護士にご確認ください(※経費の一部を事前にお預かりする場合があります。)

